

第3回 吹田市総合計画審議会 第1部会 会議録

- 1 日時 平成29年8月17日(木) 午後6時～午後8時30分
- 2 場所 吹田市役所 低層棟 3階 研修室
- 3 出席者 別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人 なし
- 5 配付資料
- 次第
- 資料8 基本計画(素案)施策指標及び考え方等(平成29年8月17日時点)
- 資料9 第4次総合計画基本計画(素案)に対する特別委員会からの御意見
- 資料10 基本構想(素案)及び基本計画(素案)に対する市民からの御意見
- 資料11 用語集(H29年8月17日時点)
- 参考資料 前回までに御依頼いただいた資料(参考資料12 基本計画に関連する主な個別計画の指標一覧(平成29年8月17日時点))

6 議事要旨

第4次総合計画基本計画(素案)の検討

- 大綱1【人権・市民自治】 政策1【平和と人権を尊重するまちづくり】
政策2【市民自治によるまちづくり】

事務局より、資料8～11及び参考資料を用いて、第4次総合計画基本計画(素案)の検討について、説明があった。

【審議内容】

≪大綱1【人権・市民自治】 政策1【平和と人権を尊重するまちづくり】≫

A委員： 全般に言えることだが、「施策指標」に参加者数を示されても、それが多いのか少ないのか分からない。基本計画の指標として参加者数を挙げている理由は何か。

事務局： 人権・平和の施策に関しては、啓発が主な業務であり、より多くの市民への啓発を進めることが重要であると考えている。例えば、「施策1-1-1 非核平和への貢献」では、「戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるための啓発などを行う」としており、施策の成果や進捗状況を測るための指標として、「施策指標1-1-1 市民平和のつどいへの参加者数」を設定している。啓発の取組が向上した結果、参加者数が増加する、という考えである。行政評価で施策評価を行うこともあり、毎年度統計のとれる数字が良いとも考えた。

B委員： 目標値の設定はどのように考えたのか。

事務局： 市民平和のつどいの参加者数は、平成26年度は2,455人、平成27年度は2,938人で少しずつ増えてはいるが、一気に増加するようなものではない。少しでも増やす、という考えのもと、会場の規模も考慮したうえで設定している。市民平和のつどいは、市内各地域の公共施設を会場としているが、全会場の許容収容人数

に対し、100%で5,000人くらい。現状で60%程度のものを75%程度に上げたいという思いで設定した。

A委員： 「数値が把握できるから指標として設定する」というのは違うと思う。担当部署として吹田市をどのようにしていきたい、というものが基本計画であると考えて。これだと、会場の許容収容人数に対して100%入ったとしても、人口37万人のうちの5,000人であり、啓発が十分に行われているとは考えにくい。

また、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えることが啓発のねらいなら、例えば、参加者が戦争を経験した方ばかりだとすると、効果が得られないのでは。

極端だが、動員をかければ目標を達成できてしまう参加者数のようなものが指標としてふさわしいものか疑問に思う。

部会長： 「施策」の成果や進捗状況を測るために「施策指標」自体は必要。ただし、参加者数だと、自発的な参加から離れた実態があるのではないか。これで啓発した効果、市民意識への浸透が測れるのか、ということだと思う。

事務局： 例えば一つの案として、初めて参加した方、ということも考えたが、現状が分からず目標値が出せないのが、現段階で把握している数字で目標値が立てられるものとして設定している。

A委員： 後世に伝える、ということであれば、市民の比率、例えば世代別の数字などで考えられないものか。単なる参加者数は違うと思う。

事務局： 参加者数のように、施策の成果そのものではなく活動指標が設定されていることに対して御意見をいただいているが、担当部署が施策の目標を達成するために、どういう方向で取組を進めていくかという方向性が見えるものであれば、活動指標であっても良いと考えている。

A委員： それは分かるが、この基本計画は誰に向かって作るのか。市の努力目標なのか、市民の努力目標なのか。どちらも入れ込みたいのか。個人的には、市はこういう方向性で進みたいので、市民の皆さんも協力してくださいというようなものが欲しい。これからますます行政の負担が増えていく中、ある程度市民にも取り組んでいただくことがあるということを示しているほうが良いと思う。目標や指標が必要だから出した、という説明では、市民に配る意味が無いのではないか。

部会長： 総合計画についての共通理解が必要。その中で指標はどうあるべきか、という議論だと思う。計画は市が立てるが、市民と協働してまちづくりを進めていくものですよ、ということ的前提にした計画であることが共通理解としてあると思う。指標作りから全面的に市民が参加できるわけではないので、行政の中で議論され、これが必要だと考えたうえで、現時点で一番良いと考えられるものを指標として示してもらった、と受け止めている。

審議会として、示された指標より良いものがあると考えられるのであれば、具体的に提案していただきたい。単に参加者数の推移をみて、良かった、悪かった

ではなく、増やすために行政は何を努力して、どんな工夫をしたかの分析が必要と考える。

事務局： 対象としては若年層にも来ていただけるように、募集方法も工夫して色々やろうと考えているうえで指標を設定していることは御理解いただきたい。

部会長： 私からの提案としては、施策や啓発の効果を測る指標として「市民平和のつどいへの参加者数」という指標がベターなものかを議論し、これよりも良い指標が出た場合は変えたら良いと思うので、ひとまず原案のままとしておき、委員の皆さんも他に良い指標があれば提案してもらいたい。

事務局： 先ほど「施策指標」の説明をさせていただいた中で、行政評価に活用していくものとお伝えしているが、行政評価そのものは、行政がどのような取組をしたのか、どのような成果が得られたのかを測るものである。また、「施策指標」は、行政がどのような取組をしたのかを今後10年間チェックしていくためのものと考えている。そういう意味では、参加者数のような活動指標で良いのかという点に関しては、行政としての取組の方向性が見えるのであれば、指標として設定して良いのではと考える。

御指摘のとおり、市民との協働を進めなければならないのは大前提である。例えば、「施策指標 1-1-3 交際相手からの暴力（デートDV）に関する啓発講座の市内中学校における実施校数」がある。実態でいえば、大学生に講師を務めていただく形で市内の中学校に出向いて講座を実施しているが、目標とする全18校での実施を実現するため、大学生との協働を進めていくことを前提としたうえで指標を設定している。ただし、部会長にも補足いただいたとおり、指標の分析は必要である。参加者数であれば、どのような手法で増やしたのか、参加者の年齢層に偏りはなかったのか、などといったことを毎年度の行政評価で分析していくことを前提として、活動指標の設定をしている。

B委員： 少し観点が変わるが、「現状と課題」に関して、朝鮮半島の情勢が緊迫している中で、そこに触れる必要はないのか。市民の関心度も非常に高く、危険性もはらんでおり、核兵器の廃絶が根底から覆りかねないのではないかと感じている。

部会長： 「現状と課題」の部分の御意見をいただいた。北朝鮮の問題を含めて現段階の状況を盛り込むかは別にして、先行きが不透明な状況であり、一般的な平和や反戦反核に関する言説だけでは不十分ではないか、ということもあるので表現を検討していただきたい。

もう一つ、人権に関しては後ろ向きな記述が多いが、社会的には前向きな動きもある。核廃絶についての国際的な条約、ヘイトスピーチ規制法、障害者差別解消法、部落差別解消推進法などが成立し、法律や条例によって少数者の権利を守ろうという動きも次々出ている。一言でいえば、人権擁護と反人権とがせめぎ合っている状態であるが、今の記述は反人権の話しか出ておらず、人権擁護が拡大

しているといった動きの記述がなく悲観的すぎる。人権を保障し拡大していくということで大きな前進がある中、地域の責任も問われていることかと思うので、その辺りは補強していただきたい。

A委員： 「施策指標 1-1-3 審議会などの委員における女性の割合」について、目標値 50% は理想だとは思いますが、それよりも世代のバランスが重要ではないかと思う。

部会長： 「施策指標 1-1-3 交際相手からの暴力（デート DV）に関する啓発講座の市内中学校における実施校数」は、どのように増やしていくつもりなのか。

事務局： 平成 24 年度から大学生のユースリーダーを養成して啓発講座に取り組んでおり、今後、大学との連携を進めて広げていきたいと考えている。

教育委員会との連携も密にして、年間で全 18 校回ることを目標としているが、中学生を対象とした講座であるため、今の段階でそういった話をすべきなのか、知識として持たせる必要があるのか、と抵抗を感じる先生方もいる。現状では、学校側への理解を進めさせていただいている段階である。

部会長： 中学校を会場にして成人を対象に実施するものかと誤解していた。誤解を与えないよう、中学生を対象にした学習活動であることをしっかり表現しておくべき。

A委員： 私としては、DV を指標に挙げるべきか、ということが引かかる。それよりも、育児休業取得率を挙げたほうが良いのではないか。そういうもっと大きなものを男女共同参画の指標として挙げるべきではないか。

事務局： 育児休業取得といった市職員の雇用関係に関する事柄は、人事室の所管になる。

部会長： 御意見を踏まえて御検討いただき、適切な指標があればお示しいただきたい。

C委員： 「施策指標」の設定に関して。大綱 1 に限ったことではないが、既存の施策を起点に指標を考える、ということはどうなのか。総合計画は中長期的な計画であり、5 年後、10 年後に有効な施策かどうかは当然変わってくるので、既に把握できているデータに指標を限定してしまうことによって、新しいことをしよう、という動きを制限してしまうのではないか。

部会長： この指標さえ達成できれば良い、というように見えてしまうところに落とし穴があるのでは、という御指摘なのでお受け止めいただきたい。

目標を実現するためには今と同じことをやっていたのでは無理だということで、新たに何か工夫をしていかないといけない。それが行政の責任であるとお考えいただいたことと思う。

私としては、「施策 1-1-3 男女共同参画の推進」の文言で、「男性も女性も」という記述が引かかる。多様な性があるので、表現を工夫していただきたい。

《大綱 1【人権・市民自治】 政策 2【市民自治によるまちづくり】》

A委員： 「施策指標」に自治会の加入率を上げる指標が示されているが、動員をかければ変わっていくものを指標にするのはどうか。総合計画なのだから長期スパンで

考えて、こうしていきます、市民のみなさんもこうしてください、といったもののほうが指標にはふさわしいのではないか。

事務局： 地縁団体の中でも最大の組織である自治会の加入率が上がることで、様々な施策がより円滑に進められるものと考えている。そのため、まずは10年前の水準まで加入率を上げたいと考えている。

市民自治のあり方、というものがどういう必要性があるのか、ということでは、市民自治推進委員会を立ち上げ、市民による自治をどのように進めていくかを検討している。行政でできる範囲は限られるため、自治会を含めた住民同士による自治が必要になってくる。指標を設定するに当たっては、市民自治の推進に関して大きな役割を持った組織である自治会の加入率を出す必要があると考えた。

A委員： 指標に設定しているのは単一自治会の加入率とのことだが、実際に地域を担っているのは連合自治会ではないか。連合ではなく単一を選んだ理由はあるか。

事務局： 大きなコミュニティの形成には連合自治会が大きな役割を担っているが、市民の暮らしの中での自治組織という点で、単一自治会を選んでいく。

部会長： 1-2-2の「施策指標」は、自治会加入率と年間施設利用件数の2つ。1-2-2の「施策」の内容は自治会や市民団体などの活動への支援。市民団体への支援の効果はコミュニティ施設の年間利用件数で把握すると考えている、ということか。

事務局： そうではなく、1-2-2の「施策」の「地域の実情に合わせた活動の場づくり」にかかっている。

部会長： 市民団体への活動支援の指標は挙げていないのか。

事務局： 「施策指標 1-2-1 市民公益活動センターの年間利用者数」と関係している。

C委員： 「施策 1-2-3 情報共有の推進」について、本文の「また、」の前後で取組が分かれている。「施策 1-2-3 情報共有の推進」の指標がホームページの閲覧者数だけでは、情報公開、市民の知る権利の保障についての評価ができないのではないか。

事務局： 情報公開請求の件数というデータもあるが、その件数が多ければ情報公開が進んでいるのかといえば、逆の面もある。例えばホームページなどで市が積極的に情報を公開、提供することによって、情報公開請求の件数自体は減ることもあり得る。そうした場合、情報公開請求の件数の多少で評価することがふさわしいとは考えられないので、指標には挙げていない。

C委員： 指標として挙げていなければどのように行政評価を行うのか。

事務局： 行政評価には施策評価と事務事業評価がある。基本計画（素案）においては、施策レベルの指標を挙げている。情報公開に関する指標自体は事務事業評価の中では設定しているが、「施策指標」としては採用していない。

C委員： それならば、市民の知る権利を保障するという施策はホームページの閲覧者数だけですべて測れると認識しているということか。

事務局： そうではない。基本計画全体にいえることだが、挙げている指標だけで施策の

成果をすべて測れるものではないと考えている。ホームページの閲覧者数だけで「施策 1-2-3 情報共有の推進」の成果のすべてを測れるわけではないが、施策としてどこに力を入れて取り組んでいくのかを考えたときに、市のホームページで積極的に色々な情報を発信していき、その結果、様々な人に見てもらおうという考えのうえで指標に設定している。情報公開については、もちろん事業としては取り組んでいくので、行政評価では事務事業評価の中で情報公開請求の件数といった指標も見ていくという考えである。

C委員： 積極的に市のホームページで情報を公表しよう、というのはそれで良いと思う。それであれば、閲覧者数ではなく、ホームページでどれだけ情報を発信したか、ということ指標にした方が良いのではないか。市民の知る権利を保障するため、市が積極的に情報公開をしていく、今まで資料請求しなければならなかったものをホームページで見られるようにする、といった件数を上げていくものを指標にした方がすべてカバーできるのではないか。

事務局： 市が発信した情報量を測るのは難しい。各室課が情報共有を進めてホームページの構築を図り、よりリアルタイムにわかりやすい広報に努めた結果として、現状で毎月平均 12 万 8 千人の方に見に来ていただけている。より魅力のあるホームページを作ることによって、目標の 20 万人に向けて推進していきたい。

C委員： 承知した。では、ホームページを閲覧できない環境にある方に向けて、「市報すいた」を何か変えていこうという考えなどはあるか。

事務局： これまで、「市報すいた」についてはリニューアルを重ね、若い方にも読んでいただけるよう努めている。また、高齢者にも読みやすいよう文字を大きくするなど改善を図っている。ただ、紙媒体でページ数に限りもあることから、情報を精査し、市民の方にとって有益で、かつ、分け隔てなく情報を提供できるよう試行錯誤している。

A委員： ホームページの閲覧者数、というのは「施策指標」に挙げるほど重要な項目なのか。平成 28 年 11 月 10 日に出された第 4 次総合計画策定 課題検討集(案) p.40 に掲載されている「市報すいた、ケーブルテレビ、ホームページなど、市が発信する情報に満足している市民の割合」の方が良いのではないか。

事務局： 市民意識に関しては、基本計画(素案) p.41 に「市民意識指標(体系別)」を挙げており、市民意識調査により 4 年に 1 回確認していく。政策や施策の全体を見るとすればこういった指標も考えられると思うが、「施策指標」は「施策」の成果を毎年度行政評価で確認する観点で設定しているため、市民意識調査の結果については「施策指標」に設定していない。

A委員： 市民が協力しよう、と思えるものにすることが大事である。評価をするために数字が必要なのは分かるが、市民の目線を見た時に、疑問を感じる。職員の方もこういう目線でやろうと思っているんだな、だから私たちも、と思えるようなも

のが基本計画であってほしいと思う。

部会長： 例えば、先ほどC委員がおっしゃったホームページの閲覧者数でも、より多くの市民に見てもらふことは大事であるが、見てもらふために行政がどのように努力をしたのか、それによりホームページの閲覧者数がどのように変化したのかということと、市民意識の変化や行動の変化などが同時に見えればわかりやすいのではないか。指標は施策の成果を測るための必要十分条件ではなく必要条件の一つ、と捉えて、十分条件については不断に見直しを行い、場合によっては再設定や追加もありうる、と理解すべきだろう。

C委員： 基本計画の進行管理に関して。PDCA サイクルによる進行管理ということで、PDC の後に A（改善）がある。計画に改善の必要が認められるときに、次年度、「施策指標」がそのままでは改善につながらないのではないか。

事務局： 行政評価の際、社会経済状況の変化や取組の進捗状況などを踏まえ、必要がある場合は、より適切な「施策指標」を再設定することとしている。「施策」の方向性は動かないが、例えば指標の目標を達成した、ということであれば、新たな指標を再設定する、といったことも可能という考え方で取り組ませていただく。

C委員： 「施策指標」そのものが10年の間に変わる可能性のある中で、細かな目標設定を載せる意義はあるのか。

事務局： ここに載せる指標は行政評価にかかってくるため、毎年、進捗度合や効果の有無を確認し、改善や廃止を含めた事業の見直しを行いながら、目標を達成するために進めていく。

C委員： 施策評価という大きな枠組みで、中長期の見通しをたてるのは難しいと思うが、ある程度、中長期的な視点で見通せるものに限って載せるとか、足りないものを追加していくなどといった視点が必要ではないか。

A委員： 会社の営業目標のような指標を見せられても、私たちには関係ないじゃないか、と思ってしまう。必要に応じてより適切な指標を再設定するという説明もあったが、それならば、「施策指標（例）」や「施策指標（一部）」というように書き方を工夫する必要がある。このままでは、この施策にはこの指標、と限定的に捉えられてしまうと思う。

部会長： 全体に関わる話である。先ほど申し上げたとおり、「施策指標」は「施策」を実現する目標設定の一つであるが、それだけですべて説明できるわけではない。指標の位置付け、指標をどう考えるかについての御意見なので、改めて整理していただきたい。

B委員： 「施策指標 1-2-2 自治会加入率」の目標値が60%というのは低すぎるのではないか。行政とのつながりや地域コミュニティの推進など、様々な形で活動が評価されるべき自治会の加入率が下がってきている中で、目標値があまりにも低いと思う。

もう一つ、「施策指標 1-2-2 コミュニティ施設の年間利用件数」の中で、最近では自治会のみならず地域団体の利用も増えているなど、施設の利用件数は上がっている。しかし、今後は老朽化や耐震補強などで利用できなくなる施設が増えるのではないかと。こうした実態や地域の実情を把握したうえでの数字なのか。

事務局： 自治会加入率の目標値 60%は、10年前の加入率をもとに考えている。もちろん100%が理想だとは思いますが、加入率が下がっている中で、まずは10年前の水準まで引き上げていきたいと考えている。

施設の年間利用件数については、確かに修繕等で一時的に利用件数が減ることも考えられるが、直近の実績では前年度比で1%ほど利用率が上昇していることなども踏まえ、現状の施設数の変動が無い限りは、目標の実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

B委員： 自治会への支援、加入率を上げていくための方策が見えない。具体的に行政がどのような形で支援に向けた取組を進めるのか、もう少し踏み込んだ記述ができないか。

A委員： B委員に同意するが、「施策 1-2-2 コミュニティ活動への支援」の記述でも、どういった支援を行うのか、誰が何に取り組んでいくのかといったことまで書かれていない。具体的に何をするかという考えは持っているのか。

事務局： 総合計画では取組の大きな方向性を示し、様々な事業を実施するに当たっての具体的な取組に関しては、個別計画などで示すこととしている。自治会や市民団体などの活動への支援であれば、自治会とそれ以外の団体で同じような支援の仕方での良いのか、補助金を交付するだけで良いのか、行政もどういった形で協働に取り組めるのかといったことを、総合計画の方向性に沿って今後の取組に活かしていくべきだと考えている。そこから、御指摘のとおり、個別・具体の取組を進めなければならない。

A委員： 「施策指標 1-2-2 コミュニティ施設の年間利用件数」であるが、今後人口が減少する中で集約化などにより施設数の減少も考えられるため、利用件数より稼働率を指標に設定する方が良いのではないかと。

事務局： 稼働率という形で出せるのかも含めて検討させていただきたい。

部会長： 「施策 1-2-2 コミュニティ活動への支援」について。吹田市の強みは地域力、地域の自主的な活動があり市民力が高い、ということだが、その現状を測る指標はないのだろうか。そういうものがあれば、市民はこういう努力が考えられるのでは、などといった議論に発展できると思う。目標設定が参加者数となれば市民からみてどうなのか、そこに意識のずれがあつて議論にもなっていると思う。

自治会や市民団体の活動の現状とその充実への指標、活動の場づくりの現状とその実現への指標など、何か工夫できないかお考えいただいたうえで、参加者数などの活動指標が示されていることは承知しているが、少し努力をお願いしたい。

大綱1に係る政策について議論してきたが、いくつか大事な指摘があったので、共通理解としてまとめておきたい。

大きく分けて2つある。1つは、「施策指標」の位置づけについて。指標は「施策」を実現するための目標設定の一つであるが、それですべて説明できるわけではない、ということは理解しておくべき。進捗や状況の変化等に応じて再設定、ということがありうる。再設定というのは、現状のものを残したうえでの追加や改廃を含む、ということ共通理解しておきたい。

2つめは、目標達成についての考え方。施策の成果や進捗を確認するために指標を挙げ、指標ごとに数値目標を設定した。問題は施策の達成。目標を達成するには、行政努力が必要なのは当然だが、目標達成に向けた根拠と考え方を示していただきたい。これは基本計画なので、その下に実施計画があり、具体的なことはそこに記述するのは当然だが、基本計画に書きうる行政努力というのはある。行政努力については実施計画や分野別の計画で示します、というのは少し違う。基本計画レベルでの行政努力として、そこはお示しいただいて、議論を進めていきたいと思う。

以上2点を集約的なコメントとして申し上げたい。全体に関わる問題なので、事務局ではそのように取り扱いをお願いしたい。

本日の審議の中で、個別ではなく計画全体に関わる、指標全体に関わる御意見が多く出た。審議の中で出てきた意見という取扱いで、計画についての共通理解を深めるための文章という位置づけで事務局に取りまとめていただきたい。

次の審議は、大綱4【子育て・学び】に係る政策についてだが、予定時間も超過しているので、本日はここで一区切りにしたい。

それでは、本日の審議はこれで終了する。

《事務連絡》

事務局： 次回は8月28日（月）、午後6時から8時 場所は入札室を予定している。

出席状況一覧

第3回 吹田市総合計画審議会 第1部会 平成29年(2017年)8月17日(木) 午後6時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	井元 真澄	学識経験者 1号	梅花女子大学 心理こども学部 教授	×
2	岸本 みさ子	学識経験者 1号	千里金蘭大学 生活科学部 講師	○
3	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
4	高橋 智幸	学識経験者 1号	関西大学 社会安全学部 教授	×
5	林 享佑	市民 2号	公募市民	○
6	水木 千代美	市民 2号	公募市民	○
7	かめたに たくじ 亀谷 拓治	市内の公共的団体等の代表者 3号	豊二地区連合自治会 会長	×
8	下谷 明伸	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市PTA協議会 会長	×
9	御前 治	市内の公共的団体等の代表者 3号	一般社団法人 吹田市医師会 副会長	○
10	由佐 満雄	市内の公共的団体等の代表者 3号	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
出席委員 合計				6名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	川本理事(総合計画担当)、岡本企画財政室参事、霜竹主査、船越主査、中嶋主査、桑野係員
	担当部局職員(裏面のとおり)
	委託業者

第3回 吹田市総合計画審議会 第1部会 担当部局職員 出席者名簿

平成29年(2017年)8月17日開催

政策	担当部	出席予定者			
1-1	市民部	男女共同参画室長 杉 公子	男女共同参画室参事 千葉 淳	男女共同参画センター所長 畑澤 由佳	人権平和室長 信田 二三夫
	学校教育部	教育政策室主幹 桑田 香苗			
1-2	総務部	広報課 課長 東田 康司	広報課 課長代理 樋口 雅俊		
	市民部	市民自治推進室長 大川 雅博	市民自治推進室参事 坂原 秀昭		
		市民総務室長 森本 茂	市民総務室参事 川下 貴弘	市民総務室参事 柿本 卓司	
4-1	児童部	子育て支援課長 市川 泉	子育て支援課長代理 古田 彰子	子育て給付課長 當 直美	家庭児童相談課長 田家 学
		のびのび子育てプラザ所長 宮 美智子	児童部総括参事 笹川 彰	保育幼稚園室参事 久野 栄二	保育幼稚園室参事 北澤 直子
		保育幼稚園室参事 安井 修	こども発達支援センター長 岸上 弘美		
4-2	学校教育部	指導室次長 島田 雅弘	学務課 課長 大森 裕一	指導室 参事 宮本 和彦	指導室 指導主事 荒木 大輔
		指導室 指導主事 桜井 仁之	指導室 指導主事 坂下 剛	教育政策室 主幹 桑田 香苗	
	行政経営部	資産経営室総括参事 古谷 俊彦			
4-3	地域教育部	青少年室長 前田 隆男	放課後子ども育成室課長 脇谷 貴文	青少年室 参事 杉本 典生	青少年室 参事 西田 挙典
4-4	地域教育部	まなびの支援課長 小西 正晃	中央図書館館長 西尾 さよ子		